

FUKAYA News Release

市長定例記者会見次第

令和6年8月26日（月）
午前10時30分～

1. あいさつ

| 2. 発表内容 | ページ |
|---|-----|
| (1) 【熱望の記番号『1番』がついに深谷市へ！】 記番号『AH000001DG』の1万円札が寄贈されました | 1 |
| (2) 【新1万円札×地域通貨ネギー第3弾！】 1万ネギーが当たる！Go To ふかやキャンペーン | 2 |
| (3) 議決を経ずに取得した財産に関する報告 | 4 |

次回日程 定例記者会見

会場：市長公室

日時：令和6年9月27日（金）午前10時30分～11時30分

熱望の記番号『1番』がついに深谷市へ！

記番号『AH000001DG』の1万円札が寄贈されました

■ 概要

7月3日に発行が開始され、市の偉人である渋沢栄一翁の肖像が描かれた新1万円札の、記番号『AH000001DG』が、福岡県在住のかたから、8月7日に寄贈されました。

きっかけは、寄贈者が偶然、両替で記番号の数字が『000001』の新1万円札を手に入れ、深谷市が入手を熱望していたことをインターネットで知り、記番号1番に思い入れがある自治体があるのならば、深谷市へ問い合わせくださり、今回の寄贈につながりました。

寄贈された1万円札は、市役所本庁舎1階の『渋沢栄一とお札』コーナーでの展示を予定しています。

■ 寄贈物

日本銀行券一万円券 記番号『AH000001DG』

■ 寄贈者

- ・氏名 しげとみ あらた 重富 新 様
- ・年齢 43歳
- ・住所 福岡県福岡市
- ・職業 理容師

【寄贈者からのコメント】

このたび、渋沢栄一の生誕地である深谷市へ新1万円札を寄贈できたことを、非常に嬉しく思っています。寄贈させていただいた新1万円札を、イベントなどで広く住民の皆さんへ公開していただき、大切に保管してもらえればと思っています。

私は、深谷市という地名があるのは知っていましたが、全くゆかりはありません。今回の件で深谷市がどんな場所なのか知りたくなりました。

■ これまでの1万円札の贈呈

深谷市は、1万円札の発行日である7月3日に、日本銀行から記番号『AA000006AA』の1万円札の贈呈を受け、市役所本庁舎1階の『渋沢栄一とお札』コーナーに展示しています。

■ 問い合わせ先

深谷市渋沢栄一政策推進部 渋沢栄一政策推進課
☎048 - 577 - 5061

新1万円札×地域通貨ネギー第3弾！

1万ネギーが当たる！Go To ふかやキャンペーン

■概要

本市では、渋沢栄一翁が肖像となった新1万円札の発行を記念して、地域通貨ネギーを活用したさまざまな企画を実施してきました。

この取り組みの第3弾として、『1万ネギーが当たる！Go To ふかやキャンペーン』を開催します。

期間中に、ふかや花園プレミアム・アウトレット、深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム、深谷テラスパークの3施設で、合計1万円以上の買い物をしたかたに、抽選で1万ネギーが当たります。

また、本キャンペーンに賛同していただいた市内事業者の皆さんが、新1万円札の発行を記念した特別な商品などを販売します。

本事業を通して、花園インターチェンジ拠点の店舗利用により当選した地域通貨ネギーを、市内全域で利用していただくことで、市内の回遊・周遊の促進を図ります。

■キャンペーン内容

・参加（エントリー）方法

対象施設にて合計1万円以上の買い物（地域通貨ネギー以外の支払い方法も可）をし、深谷テラスパークでそのレシートとアプリ版地域通貨ネギーの会員コードを提示。

※受付時間は、午前10時～午後8時です。

※各回の対象期間内であれば、複数のレシートや各施設のレシートを合算することも可能です。

・対象者

アプリ版地域通貨ネギーの利用者のうち、アプリ版地域通貨ネギーのアカウント情報に個人情報（氏名、生年月日、性別、住所）を入力済みのかた

・対象施設

ふかや花園プレミアム・アウトレット、深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム、深谷テラスパーク

・対象期間

第1回 9月1日（日）～30日（月） 当選発表 10月中旬頃

第2回 10月1日（火）～31日（木） 当選発表 11月中旬頃

第3回 11月1日（金）～30日（土） 当選発表 12月中旬頃

・当選者数

合計1,000人（第1回・2回は333人、第3回は334人）

※当選者の発表は、ポイント付与をもってかえさせていただきます。

■キャンペーンサイト

『ベジタブルテーマパークフカヤ』内にキャンペーンサイトを設けます。

市内事業者の販売する記念商品も、キャンペーンサイトにて公開しますので、ぜひご覧ください。

キャンペーンサイト URL



<https://vegepark-fukaya.jp/shibusawa10000>

■問い合わせ先

深谷市産業振興部 産業ブランド推進室 ☎048 - 577 - 3819

議決を経ずに取得した財産に関する報告

■概要

過去における教師用教科書・指導書・教材の購入について、地方自治法などの規定に基づき、取得予定額が2,000万円以上の財産の取得については、議会の議決を要すべきであったところ、議決を経していない契約を6件確認しました。

■経緯

令和6年8月上旬の新聞報道で、県内他市において小学校指導書の買入れなどについて地方自治法の規定に則した議決を経していない事案があったこと、並びに当該事案について追認の議案を9月議会に上程するとの記事を確認しました。これを受け、本市でも過去に遡り検証を行いました。

■深谷市の状況

・確認対象期間

文書の保存年限から確認可能な過去10年（平成26年度～令和5年度）分を見直しました。

・確認結果

教師用教科書・指導書・教材の購入に関するものとして、平成26年度に4,482万5,809円の1件、平成27年度に2,128万7,994円の1件、令和元年度に5,190万2,900円の1件、令和2年度に2,330万8,183円の1件、令和5年度に5,637万5,482円と2,032万7,003円の2件、合計6件の財産購入について、議決を経していないことを確認しました。

■今後の対応

9月の令和6年第3回定例会において、『財産の取得（追認）について』の議案を議会初日に追加提出してまいります。また、今後このようなことが無いよう再発防止策の策定と、事務の適切な遂行について各部署に周知してまいります。

■関係法令等

- ・地方自治法第96条第1項第8号
- ・地方自治法施行令 第121条の2の2第2項及び別表第4
- ・深谷市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年1月1日条例第64号）第3条

■問い合わせ先

深谷市教育委員会教育部 学校教育課 ☎048 - 572 - 9578